工事箇所	① C2高速中央環状線(内回り)　清新町 ② B高速湾岸線（東行き）　舞浜 ③ B高速湾岸線（東行き）　市川
規制区間	① C2葛西 JCT～清新町、② B葛西～舞浜、③ B千鳥町～湾岸市川
規制延長	① 約 2.7km、② 約 0.8km、③ 約 1.0km
日時	・平成 20 年 4 月 13 日（日）５時から 4 月 14 日（月）５時まで　1 車線規制 ① C2高速中央環状線(内回り)　清新町、② B高速湾岸線（東行き）　舞浜 ・平成 20 年 4 月 20 日（日）５時から 4 月 21 日（月）５時まで　1 車線規制 ① C2高速中央環状線(内回り)　清新町、③ B高速湾岸線（東行き）　市川 ※荒天の場合、6 月 1 日（日）、6 月 8 日（日）の同時刻に延期となります。 ➢ 通行止めはありません。C2内回りは 2 車線のうち 1 車線、B東行きは 3 車線のうち 2 車線が通行出来ます。 ➢ 渋滞が予想されますので迂回等のご協力をお願いします。
お問合せ	■電話によるお問合せ 東東京管理局　保全工事グループ 電話：０３−３６４６−１２３８ ■インターネットによる情報提供 パソコン・携帯電話共通 http://www.shutokohokyo.jp/ ※サイトのご利用には別途通信費が必要です。